第2章 中央(唐津・浜玉・北波多)地域のまちづくり構想

2-1 中央地域の概況と課題

(1) 中央地域の概況

(自然・歴史・文化的概況)

- 唐津、浜玉、北波多の3地区からなる中央地域は、市の中央に位置し、沿岸部は玄海国定公園に指定された美しい海岸線、特別名勝虹の松原、鏡山など、風光明媚な地として知られています。
- 周囲は、県立自然公園に指定された天山、 背振山系や本市の食糧庫でもある上場 台地に囲まれ、その中央を松浦川が唐津 湾へと流下しています。
- 歴史的にみると、江戸時代には、初代藩 主寺沢志摩守広高により唐津城の築城



- や城下町の形成、松浦川・玉島川の河川改修、新田開発、および虹の松原の造成など、現代に続く都市の基礎が形成されました。また、国の重要無形民俗文化財に指定されている「唐津くんち」が誕生するなど町人文化も栄えていました。
- 近代に入ると、北波多、相知、厳木で炭鉱が開かれ、その石炭積出港として唐津 中心部は繁栄していきました。その後、エネルギー転換により炭鉱が閉鎖されま したが、唐津中心部は県北部の拠点として賑わいを続けていました。
- 現在においては、モータリゼーションの進展等による郊外型大型店舗の出現や福岡都市圏方面への流出などにより、地域の伝統・文化を育んできた中央商店街もかつての賑わいが失われています。しかしながら、虹の松原や唐津城、唐津くんち、唐津焼などの本市を代表する観光・交流資源により、中央地域には年間約500万人の観光客が訪れています。

(社会的概況)

- 中央地域の人口は93,188人と市全体の7割が集中しています。ゆるやかな減少傾向にある中で、浜玉だけは横田地区での農地転用による宅地開発等の影響により人口増加の傾向にあります。
- 通勤・通学状況をみると、唐津地区への流入が多く、本市の中心地となっている ことがうかがえます。特に通学においては、高等学校以上の教育機関のほとんど が唐津地区にあることが影響しているものと考えられます。そのようなことから、 唐津地区では「核型」、浜玉、北波多では「住機能型」に分類されます。
- 唐津地区は、市役所をはじめ行政、経済、交通、情報通信、教育、文化、医療・ 福祉などさまざまな機能が集積しており、本市の中心的役割を担っています。
- JR 唐津駅やバスセンターの利用者は年間 200 万人を超えているものの、中心 市街地の活性化に結びついていない状況です。
- 中央商店街での空き店舗は全店舗数の約22%、平日の通行量はピーク時の30% まで減少しています。また、中心部には「旧まいづる百貨店」が空き店舗のまま 現存しており、中心市街地の再生のため早期建替えが求められています。
- 浜玉地区は、虹の松原、鏡山と本市の代表的な景勝地を有するとともに、平坦地・ 丘陵地には優良農地が広がり、稲作、畑作、果樹などの生産が行われています。
- 北波多地区は、全国的に知られている「唐津焼」の発祥の地であり、岸岳城主である波多氏の時代に朝鮮との貿易により伝来したとされ、岸岳古窯跡などの歴史的にも価値ある資源が多数存在し、「唐津焼発祥の地」として再生が期待されています。また、お茶の生産団地が形成され、県下第2位の生産地となっています。
- 都市計画区域は、唐津地区、浜玉地区の一部山間部を除いた区域に指定されており、北波多地区は都市計画区域外となっています。

中央地域の基礎データ

中央商店街の空き店舗、通行量の状況(再掲)

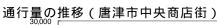
空き店舗の状況

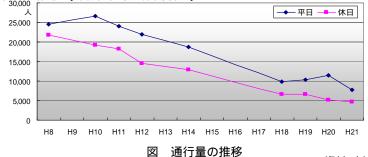
(平成 20 年 10 月末現在)

(1700 = 0 1 : 07:		, = 0 1 . 0 / 3 / 1 - / 0 1 = /	
商店街名	営業店舗数	空き店舗数	空き店舗率
中町商店街	94	15	13.8%
呉服町商店街	40	12	23.1%
京町商店街	30	12	28.6%
大手通り商店街	25	14	35.9%
計	189	53	21.9%

資料:唐津市資料

資料:唐津市資料

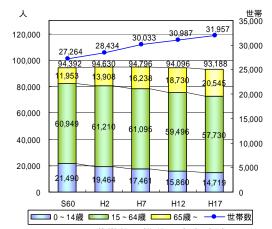




中央地域の基礎データ

内訳は年齢不詳含まず

人口・世帯数



人口・世帯数の推移(中央地域)

資料:国勢調査

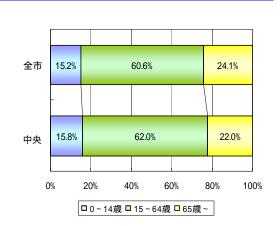


図 年齢別人口構成(中央地域) 資料: H17 年国勢調査

観光動向

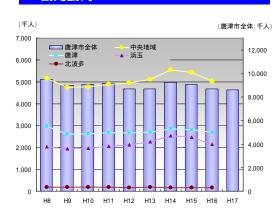
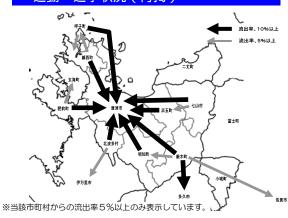


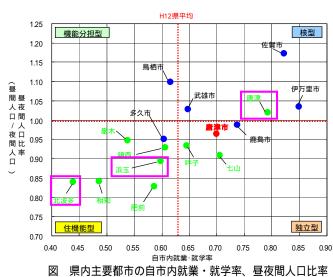
図 観光客数の推移(中央地域) 資料:観光動向調査

通勤・通学状況(再掲)



唐津市内の通勤・通学の状況 义 資料: H12 年国勢調査

都市性格分類



資料: H12 年国勢調査

土地利用

表 土地利用現況

区分	面積(ha)	割合
田	2,003	9.7%
畑	3,078	14.9%
山林	9,920	48.1%
水面	473	2.3%
その他の自然地	1,915	9.3%
住宅用地	1,243	6.0%
商業用地	165	0.8%
工業用地	145	0.7%
公共空地	64	0.3%
公益施設用地	295	1.4%
道路用地	984	4.8%
交通施設用地	62	0.3%
その他の都市的土地利用	274	1.3%
合計	20,620	100.0%

資料: 平成 18 年都市計画基礎調査

中央地域の住民意向

市民アンケート調査結果(H19)

- 地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」や「住宅地としての静けさ、雰囲気」、「日常の買い物の利便性」の満足度が高く、「働く場、就業機会の充実度」、「街路灯の数、夜道の安全性」、「子どもの遊び場や公園」等の不満度が高くなっています。
- 地域の将来像としては、「多くの人が訪れる『観光地』」としての役割が最も期待されており、また、「豊かな自然を守り、活かした『環境にやさしいまち』」、「唐津らしい風景」を担う役割も期待されています。

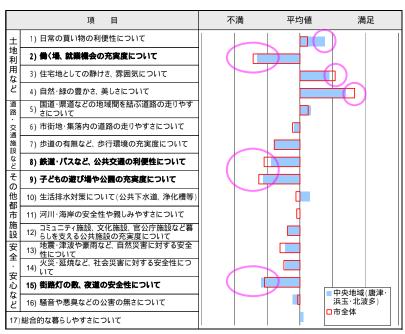


図 お住まいの地域の住環境についての満足度(中央地域)

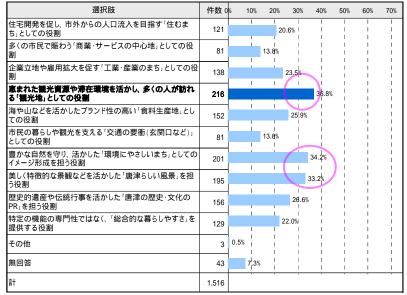


図 お住まいの地域の役割について(中央地域)

(2) 中央地域に求められている役割

全体構想で設定した将来都市構造の実現、および先導的まちづくり構想の展開のために、本地域に求められている役割を以下に整理します。

■都市機能が集中する本市の中心的な地域として、周辺地域との連携・調和により、 周辺地域の魅力をも引き出し、本市全体の活力をけん引していく役割

9市町村の合併により形成された本市は、豊かな自然環境やその懐で育まれてきた 多彩な歴史・文化資源など、個性あふれる地域により形成されています。

その中でも中央地域は、行政、経済、交通、情報通信、教育、文化、医療福祉機能などさまざまな機能が集中しており、本市の中心的な役割を担っています。今後においても中央地域だけでなく周辺地域の住民もその都市機能の活用により利便性が享受できるよう都市機能をさらに充実させていくことが必要です。

また、本計画の基本理念「響創のまちづくり」にあるように、個性ある各地域の魅力を互いに響き合わせて相乗効果により向上させていく必要があり、そのような中で中央地域は、自地域の魅力の充実を図ることはもとより、観光や景観等の面で<u>周辺との連携・調和を意識し、周辺地域の魅力も引き出しながら、本市全体の活力をけん引していくことが必要です。</u>

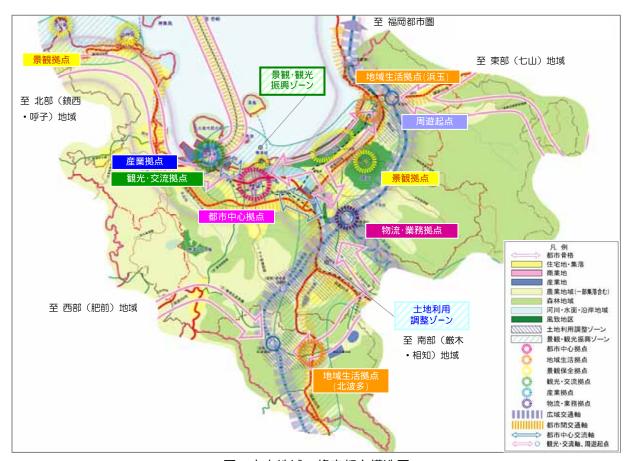


図 中央地域 将来都市構造図

(3) 中央地域におけるまちづくりの主要課題

本地域の概況や求められている役割等を踏まえ、本地域におけるまちづくりの主要課題を以下に整理します。

■主要課題1 中心市街地の再生に寄与する地域づくりが必要です。

(重点方針1,5)

多様な機能が集積している都市中心拠点は、中央地域だけでなく本市全体をけん引していく役割が求められており、中心市街地の再生は重要な課題となっています。

近年、郊外型大型店舗の出現や福岡都市圏方面への購買層の流出、中心市街地に おける人口減少、高齢化の進行による空き店舗等の低未利用地の増加などの影響に より、中心市街地の賑わいが失われつつあります。

また中心部には、唐津城、旧高取邸、旧唐津銀行、旧大島邸などの歴史的建造物、城内地区、城下町の風情の残る曳山巡行の町並みなど、歴史・文化的価値のある優れた観光・交流資源や景観資源が多数点在していますが、近年では、建替えや老朽化による撤去等により不調和な町並みとなっている箇所もみられます。

今後は、再開発事業の促進や街なか居住の推進、また、多数の観光・交流資源の 連携・活用等により、人々を街なかに引き込み、中心市街地の再生につなげていく 必要があります。

さらには、求心力向上のためにはその活動の源となる「人づくり」が重要であり、 「唐津くんち」の曳山組織や「唐津市まちなか再生推進グループ」などの市民協働 のまちづくり活動団体への支援・育成等も継続的に進めていく必要があります。



人通りの少ない商店街(呉服町アーケード)



中心市街地の低未利用地

■主要課題2 中心部と唐津港との連携強化と、海(水辺)を身近に感じられる空間づくりが必要です。 (重点方針2,3)

市街地の沿岸部に位置する唐津港は、水産市場や加工場、物流などの産業拠点としての役割だけでなく、大型客船の入港や「九州みなとオアシス」にも認定されるなど、観光・交流拠点としての役割も担っています。今後においても港湾機能の強化や市民協働による「唐津みなとまちづくり懇話会」への継続支援など、その位置

づけ強化を図る必要があります。

また、唐津湾に近い位置に形成された 市街地にも関わらず市民生活の中におい て海を身近に感じることが少ない環境と なっています。遊歩道整備など、中心部 と唐津港との連携強化を図り、暮らしの 中で海(水辺)を身近に感じ利用できる 空間づくりを進めることが必要とされて います。



唐津みなと歌って踊ってわいわいフェスタ(唐津東港)

■主要課題3 広域交通網の早期整備と各拠点の魅力向上により、観光・産業の振 興を図る地域づくりが必要です。 (重点方針2,3)

西九州自動車道および佐賀唐津道路の開通により、本地域は福岡都市圏、佐賀都市圏とのアクセス性が非常に高くなり、産業面および観光交流の面で大きな効果が期待されます。そのため、この2つの高速交通体系の早期整備を促進する必要があります。

しかし一方で高速交通体系の整備は、他都市への単なる通過点となる恐れもあります。本地域には、西九州自動車道の唐津IC、浜玉IC、(仮称) 北波多IC が存在す

るため、都市中心拠点などの各拠点の魅力向上と連携強化を図り、観光客等の流入を促進する必要があります。

また、観光情報発信等の施設整備や他 地域への観光・交流軸となる国県道の整 備を促進し、他地域への周遊を促すこと により、観光・交流軸および周遊起点を 確立し、本市全体の活力向上を図る必要 があります。



西九州自動車道浜玉 IC

■主要課題4 地域固有の良好な自然環境や景観と調和した土地利用が必要です。

(重点方針4)

本地域には、中央を唐津湾へと流下する松浦川を都市骨格に、沿岸部には玄海国定公園に指定されている虹の松原、鏡山、背後には豊かな山々が広がるなど、市街地に近接した場所に市民の憩いの場となる美しく豊かな自然環境が存在しています。

一方において、浜玉町横田地区などの市街地周辺部では、農地転用による宅地開発が虫食い的に行われるなど非効率な市街化が進んでいます。また、虹の松原、鏡山の風致地区の間に位置する国道 202 号沿道においては、商業施設の屋外広告物が乱立するなど風致地区との調和を乱した沿道景観となっています。北波多地区にお

いては、西九州自動車道の IC 開通による 開発圧力の高まりが予想されるなど、開 発等による地域環境の急激な変化が懸念 されています。

美しい自然環境や地域固有の景観を今後も保全・活用していくためにも、都市計画制度等の活用や市民協働による取り組みなど、調和のとれた土地利用を進める必要があります。



屋外広告物が乱立する国道 202 号沿道

■主要課題5 生活を支える地域生活拠点の維持・再生と、歩行空間や公共交通の 充実、浸水対策など安全・快適な生活空間づくりが必要です。

(重点方針5、基本方針)

住み慣れた地域で今後も永続的に生活していくための環境づくりも生活者の視点からは重要な課題です。

本地域においては、歩行空間の整備や浸水対策などの「安全面」での課題、地域住民の足となる公共交通の充実や身近な公園の整備充実などの「生活の質」の面での課題などの解決に向けた取り組みが必要です。

特に地域の生活を支える地域生活拠点については、都市中心拠点(中心市街地)

と同様に活力が衰退しており、各地区の 特性を踏まえた再生が必要です。

浜玉地区では現在の地域生活拠点の利便性を今後も維持・充実していく必要があり、北波多地区では、西九州自動車道IC の整備効果や、唐津焼発祥の地としての知名度を活用した「陶芸の里構想」の推進などによる地域再生を図る必要があります。



北波多地区 歩道が未整備状態の国道 202号

2 - 2 中央地域におけるまちづくりの目標と方針

前項までの「中央地域に求められている役割」、「中央地域における主要課題」を踏まえ、中央地域のまちづくりをどのように進めていくべきかを「まちづくりの目標」と「基本方針」を設定して展開していきます。

(1) 中央地域のまちづくりの目標

本市の中心として、特に観光や景観形成の面において唐津市全体の活力をけん引していくことが期待される本地域においては、虹の松原などの美しく豊かな自然環境の保全を前提とした上で、都市中心拠点の求心力向上を図る「唐津の顔」となる市街地整備の推進や、西九州自動車道などの高速交通体系の整備と産業・観光分野との連携など、本市の要として市全体の活力創造を図ることを目指します。その際には、本地域の特徴である「唐津くんち」をはじめとした「祭り」に代表される市民活動の情熱をまちづくりの推進力として取り組むことを念頭に置き、以下を本地域のまちづくりの目標とします。

■中央地域のまちづくりの目標

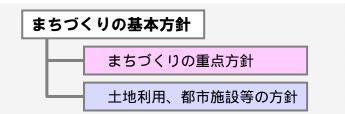
唐津市の要として情熱ある市民活動とともに 市全体の活力をけん引する地域づくり

(2) 中央地域のまちづくりの基本方針

まちづくりの目標を実現するためのまちづくりの基本方針を整理します。

まちづくりの基本方針では、地域の特性や課題、先導的まちづくり構想との関係等を踏まえ、特に重点的に取り組むべきものを「①まちづくりの重点方針」として整理します。また、土地利用や都市施設などの基本的なまちづくりの方針を「②土地利用、都市施設等の方針」として整理します。

なお、生活排水対策など都市施設等の分野の方針でも、地域において重点的に取り組むべきものについては「①まちづくりの重点方針」にて整理します。



まちづくりの重点方針

中央地域のまちづくりにおいて重点的に取り組んでいくべき方針を「①まちづくりの重点方針」として以下に整理します。

重点方針1 「唐津の顔」となる賑わいあふれる魅力ある 中心市街地の再生を推進します。

再開発事業の促進や歴史・文化的資源等の活用による魅力ある「唐津の顔」の形成、 および中心部の賑わいを回復させる街なか居住の推進などにより、賑わいあふれる魅力 ある中心市街地の再生を図ります。

重点方針2 みなとを核として、人や物が交流し賑わう 「唐津みなとまち」の再生を推進します。

玄海水産ブランドの構築や緑地レクリエーション機能の拡充、市民協働による「唐津 みなとまちづくり懇話会」への継続支援などにより魅力向上を図ります。また、海を身 近に感じられる空間づくりなど、「唐津みなとまち」の再生に向けた取り組みを進めます。

重点方針3 西九州自動車道等の広域交通体系の整備を促進し、 観光交流や産業振興に寄与する地域づくりを推進します。

西九州自動車道、佐賀唐津道路を始めとした広域交通体系の整備、および地域内幹線 道路網の整備による各拠点間の連携強化を図り、観光交流や産業振興の推進、並びに拠 点連携の相乗効果による地域活力の向上を目指します。

重点方針4 虹の松原や鏡山などの地域固有の自然環境や景観と調和した 地域づくりを推進します。

西九州自動車道の開通など本市の交通体系が大きく変化する中、玄海国定公園に指定された風光明媚な唐津の風景や自然環境を後世に残していくため、自然環境の保全を前提に、周辺環境と調和した計画的な土地利用による地域づくりを進めます。

重点方針 5 旧高取邸や唐津焼、唐津くんちや浜崎祇園など、貴重な歴史・ 文化資源を活かした観光交流による地域づくりを推進します。

旧高取邸や唐津焼、唐津くんちや浜崎祇園など、貴重な歴史・文化資源を有する中央 地域においては、歴史・文化資源の保全とハード・ソフト事業の連携した活用により観 光交流を推進し、中心市街地および地域生活拠点の再生を図ります。

重点方針1) 「唐津の顔」となる賑わいあふれる魅力ある

中心市街地の再生を推進します。

(主要課題1)

再開発事業の促進や歴史・文化的資源等の活用による魅力ある「唐津の顔」の形 成、中心部の賑わいを回復させる街なか居住の推進、および中心市街地再生を推進 する組織づくりなどにより、賑わいあふれる魅力ある中心市街地の再生を図ります。

都市機能の集積誘導や中心市街地活性化基本計画の推進、再開発事業の促進な ど、中心市街地活性化に寄与する取り組みを推進します。

- 中心市街地への業務、文化、情報、医療等の都市機能の集積と更新を誘導します。
- 中心市街地以外での大規模集客施設の立地を規制する都市計画制度の適切な運 用とともに、「中心市街地活性化基本計画」を計画的に推進します。
- 中心市街地再生の起爆剤となる「旧まいづる百貨店・バスセンター再開発事業」 については、市民・民間・行政が一体となって事業の早期完了を目指します。
- 地域住民とともに来訪者にも配慮したまちづくりを進めるため、観光案内所など 需要に応じた機能の立地を誘導するなど低・未利用地の有効活用を促進します。

街なか居住の促進による中心市街地再生を推進します。

- 既存ストック改修への支援や低未利用地における定期借地権方式の活用など、街 なか居住促進のための取り組みを進めます。
- 利便性の高い街なか居住を希望する郊外戸建て住宅に住む高齢者世帯と、子育て をゆとりある静かな環境で行いたいと考える若年層世帯との住み替え支援など、 ライフスタイルに応じた住まい方への支援策について、関係機関や市民との協働 により検討します。

唐津駅、バスセンター、フェリーターミナル等の交通結節点の機能・連携強化など、 住民の利便性向上および来訪者へのおもてなし機能の充実を推進します。

- JR唐津駅、バスセンター、フェリーターミナル等の交通結節点については、ユ ニバーサルデザインの導入やバリアフリー化等による機能強化を図るとともに、 乗り継ぎ時間の調整など各交通結節点間の連携強化を促進し、地域住民および来 訪者の利便性向上に努めます。
- JR唐津駅は、福岡方面からの玄関口となることから、バスルートとの連絡強化
 - や商店街方面へ誘導する北口広場の再整 備、案内標示や市民ボランティアガイド 等との連携による観光面の強化など、お もてなし機能の充実を図ります。
- 車利用の来訪者への対応として、中心市 街地内の公設駐車場間の連携による渋滞 緩和策を推進するとともに、新たな街な か駐車場整備も検討します。



旧まいづる百貨店・バスセンター再開発事業完成予想図

既存の歴史·文化的観光·交流資源の保全·活用など、ソフト施策と連携した街なか再生を推進します。

- 旧唐津銀行、旧高取邸などの歴史的建造物、城内地区、唐津くんち曳山巡行の町並みなど、街なかに点在する観光・交流資源については、都市計画制度や景観計画等の活用、市民との協働による景観ルールづくり検討等により保全を図ります。
- 「街歩きルートマップ」の作成、「観光サイン」の整備・統一化、大手口広場で の社会実験、「唐津市まちなか再生推進グループ」等への支援など、ソフト施策

と連携した取組みにより回遊性の向上 を図り、街なか再生を進めます。

○ 城内地区では、明神線などの段差解消、 唐津城への眺望を確保する高度地区の 適切な運用、歴史まちづくり法や地区計 画、景観計画等の導入検討など、唐津ら しい風格を備えた景観の保全・活用のた めの一歩踏み込んだ景観づくりを進め ます。



旧高取邸(写真:唐津ロケナビ)

中心市街地の再生に向けた活動組織の育成・支援を進めます。

○ 中心市街地の再生のためには、行政だけではなく市民が主体となった取り組みが 必要であり、そのための組織づくりを支援します。組織には、商工会や商店街組 織、既存のまちづくり団体だけでなく、曳山の組織も巻き込むなど、唐津の人々 の唐津くんちに対する情熱も取り込んだまちづくりを進めていきます。

次世代を担う人材育成を見据えた学園都市づくりを推進します。

○ 早稲田佐賀中学・高校開校を契機とした学校と地域住民との交流をはじめ、佐賀大学・九州大学等と地元小中高校との新たな連携事業の創出など、次世代を担う人材育成を見据えた学園都市づくりを推進します。

コラム

地域のまつりを活用したまちづくり

- 中心市街地では、「唐津市まちなか再生推進グループ」が主体となり、「来てんね唐津 町人まつり まちなか物産市」を開催しています。
- ・ このまつりは、商店街の賑わい創出と各団体・地域 の連携及び活性化を図るために行われており、唐津 くんち(赤獅子)、浜玉の浜崎祇園山笠、呼子の大綱 引きなど各地の代表的なまつりと地域の特産物販売 を組み合わせたイベントです。
- 今後は、この取り組みを一過性のイベントとするのではなく、関連した地域情報の発信など各地域のファンづくりに結びつけ、広域的な交流人口の取り込みによる地域活力の再生を狙います。



町人まつり(上:唐津くんち赤獅子、 下:呼子大綱引き)

重点方針2 みなとを核として、人や物が交流し賑わう

「唐津みなとまち」の再生を推進します。

(主要課題2,3)

物流機能の拡充はもとより、玄海水産ブランドの構築や緑地レクリエーション機能 の拡充、市民協働による「唐津みなとまちづくり懇話会」への継続支援などにより 魅力向上を図ります。また、海を身近に感じることのできる空間づくりなど、「唐津 みなとまち」の再生に向けた取り組みを進めます。

中心市街地の再生(重点方針1)と唐津みなとまちの再生(重点方針2)の取り 組みにより、街なかと港との連携強化を図ります。

観光・交流拠点および産業拠点となる唐津港の再生を推進します。

- 「みなとオアシス」に指定されている唐津港およびその周辺については、緑地レ クリエーション機能の拡充、唐津みなと交流センターの機能充実、観光体験型市 場の整備など、人・物・情報の交流基地、観光・交流拠点としての位置づけを強 化します。
- 壱岐航路を活用した観光交流の促進による地域振興を図ります。
- 歴史・文化的価値のある「歴史民俗資料館」については、保存・活用を図り、海 辺の観光・交流資源としての活用を図ります。
- 唐津の港が今後も憩い、集い、潤える空間となるよう、「唐津みなとまちづくり 懇話会」による市民協働のみなとづくりを継続して推進します。
- 産業面においても、港湾施設機能の整備・充実を図り、高規格幹線道路との連携、 アクセス道路整備など、産業拠点としての位置づけを強化します。
- 水産市場の機能整備による玄海水産物ブランド化など、水産業再生に向けた取り 組みを進めます。
- 遊休状態が続いている沿岸部の佐志浜埋立地については、地域コミュニティの醸 成にも配慮した都市機能の誘導や企業誘致など、今後県などの関係機関との連携 により利活用方策の検討を進めます。
- 現在計画停止中である九州電力唐津発電所敷地も含めた二夕子地区については、 中心市街地にも近接したエリアであることから、将来の土地利用については、今 後の九州電力唐津発電所の動向を見極めつつ、関係機関や土地所有者と調整のう え検討を進めます。



唐津みなとまち海辺のゾーニング (写真:唐津みなとまちづくり懇話会)

海(水辺)を身近に感じることのできる空間づくりを推進します。

- キャッスルベイ(唐津城が見える海)として親しまれている本市の海を、住民が 日々の暮らしの中で身近に感じ利用できるような空間づくりを進めます。
 - ▶ 市道妙見満島線は、海辺へのアクセスルート(シンボルロード)として位置づけ、案内標示や通りのデザイン統一など、中心市街地と海(水辺)の連携強化を促進する取り組みを進めます。
 - ▶ 松浦川河口部(水辺の回廊)や、唐津城~西の浜~唐津港ルート(海辺の プロムナード)は、市民や来訪者が散策できる「水辺のプロムナード」と して整備を進めます。
- 海を介して市街地を臨む唯一の眺望点である「大島市民の森」("唐の津"展望ゾーン)は、市民のレクリエーション拠点となるよう都市計画公園として位置づけ、 山頂までのアクセス道路整備や遊具施設の更新など再整備を検討します。
- 唐津の海は、ヨットの世界大会が開催されるなど海洋スポーツに適した環境を有しており、今後も海洋スポーツを活かしたまちづくりを進めるため、ヨットハーバーなど海洋性スポーツ・レクリエーションが体験できる空間の充実を図ります。
- 浜崎海岸や東の浜、西の浜などの砂浜については、快適で潤いのある海岸環境の 保全と創出を図るため、砂浜の保全や生物の育成・生息地の確保を図り、景観上 も優れた人と海との自然のふれあいの場を整備します。



唐津湾でのヨット練習 (写真:唐津みなとまちづくり懇話会)

重点方針3 西九州自動車道等の広域交通体系の整備を促進し、 観光交流や産業振興に寄与する地域づくりを推進します。

(主要課題2,3)

西九州自動車道、佐賀唐津道路を始めとした広域交通体系の整備、および地域内 幹線道路網の整備による各拠点間の連携強化を図り、観光交流や産業振興の推進、 並びに拠点連携の相乗効果による地域活力の向上を目指します。

西九州自動車道、佐賀唐津道路の高速交通体系の早期整備を促進します。

- 拠点間の連携を強化し、交流人口の増大、産業活 動の拡大を図るため、西九州自動車道、佐賀唐津 道路の高速交通体系の早期整備を促進します。
- IC へのアクセス道路となる(都)原鬼塚線、(一) 千々賀神田線、(主) 唐津北波多線、および東部地 域との連携強化を図る国道 323 号の早期整備を 促進します。



佐賀唐津道路

- (仮称)千々賀山田ICから都市中心拠点へのアク セス道路として(市) 唐津駅旭が丘線の整備を検討します。
- 観光・交流軸として地域間ネットワークを強化する国道 204 号(湊工区)、国道 204 号バイパス(唐房工区)、(主) 唐津北波多線等の早期整備を促進します。
- 壱岐航路を活用した観光交流の促進による地域振興を図ります。
- 交通渋滞の原因となっている唐津大橋の4車線化の早期実現を目指します。

浜玉、北波多などにおける観光面の展開を推進し、各拠点の魅力強化による周遊起点 の確立を図ります。

- 観光・交流軸(観光周遊ルート) 形成のため、唐津、浜玉、(仮称) 北波多 IC が 周遊起点として確立するよう、周辺の各拠点の魅力向上と連携強化を図ります。
 - ▶ 浜玉 IC に近接する地域生活拠点(浜玉)においては、景観拠点である浜崎 海岸、虹の松原、鏡山や、都市・農村交流拠点である七山地区の情報提供 を図るなど、来訪者の周遊を促す取り組みを進めます。
 - (仮称) 北波多 IC に近接する地域生活拠点(北波多)においては、岸岳古 窯跡など周辺の観光・交流資源を活用した「唐津焼発祥の地」としての魅 力向上を図るとともに、西・北部地域への観光案内標示など、さらなる観 光・交流人口の増加を目指します。

唐津港などの産業拠点との連携による地域活力の向上を推進します。

- 物流・業務拠点である唐津 IC と都市中心拠点、および産業拠点である唐津港と を連携する都市中心交流軸の確立により、地域活力向上をめざします。特に、大 型車両の通行については、港湾・産業関連の車両を国道 204 号バイパスに誘導 する新たなルートを検討します。
- 物流・業務拠点である唐津 IC 周辺については、周辺環境との調整により立地条 件を活用した企業の誘致を検討します。

重点方針4)虹の松原や鏡山などの地域固有の自然環境や景観と調和した 地域づくりを推進します。

(主要課題4)

西九州自動車道の開通など本市の交通体系が大きく変化する中、玄海国定公園に 指定された風光明媚な唐津の風景や自然環境を後世に残していくため、自然環境の 保全を前提に、周辺環境と調和した計画的な土地利用による地域づくりを進めます。

虹の松原、鏡山、唐津城などの景観拠点の保全・活用を図ります。

○ 景観拠点である虹の松原、鏡山、唐津城、七ツ釜、および立神岩については、「守 るべき景観資源」として、既定の自然公園法等の適切な運用により保全を図ると ともに、観光・交流資源としての活用を推進します。

景観計画との連携等による国道202号、204号沿道の景観形成を推進します。

○ 風致地区に囲まれた国道 202 号沿道商業地および沿岸部の国道 204 号沿道に ついては、景観計画との連携のもと、屋外広告物規制の権限委譲検討や具体的ガ イドライン作成により、唐津らしい景観づくりに向けた取り組みを進めます。

松浦川を軸とした景観や環境に配慮した公共空間整備を推進します。

○ 本市の都市骨格となる松浦川沿川については、河畔公園や遊歩道、親水空間など の水辺の回廊整備、南部地域相知地区で先行的に実施されている「おうち花いっ ぱいまちづくり奨励事業」と連動した JR 唐津線沿いの菜の花運動など、景観や 環境に配慮した先導的な公共空間づくりに取り組みます。

「虹の松原再生・保全事業」を市民協働で推進します。

○ 国の特別名勝にも指定されている「虹の松原」については、観光資源とともに市 民が親しめる身近な森として重要な「緑」であることから、国、県との連携およ び市民との協働により、「虹の松原再生・保全事業」を推進します。また、松原 内の道路など、今後の虹の松原のあり方についても継続検討していきます。

コラム

市民協働による「虹の松原再生・保全事業」

- 国の特別名勝にも指定され、本市の代表的な景観資源である「虹の松原」は、現在、国・ 県・市および市民の協働により「虹の松原再生・保全事業」が進められています。
- 一方、「虹の松原」内の道路について、「車両を締め出して松原の保全を優先すべきでは」、

「観光資源として活用するためにも観光バスが通 行できるようにある程度の松を伐採しては」など 様々な市民の意見があります。

このような意見を踏まえながら、国・県・市・市民 の協働により、虹の松原の再生と保全を図り、将来 においては、市民のレクリエーションや癒しの空間 として、また自然体験や環境教育の場として、一層 の活用を図る必要があります。



ボランティアによる松葉かき(写真:佐賀県 HP)

重点方針 5 旧高取邸や唐津焼、唐津くんちや浜崎祇園など、貴重な歴史・ 文化資源を活かした観光交流による地域づくりを推進します。

(主要課題1,5)

旧高取邸や唐津焼、唐津くんちや浜崎祇園など、貴重な歴史・文化資源を有する 中央地域においては、歴史・文化資源の保全とハード・ソフト事業の連携した活用 により観光交流を推進し、中心市街地および地域生活拠点の再生を図ります。

貴重な歴史・文化的観光・交流資源の活用による地域活力の向上を推進します。

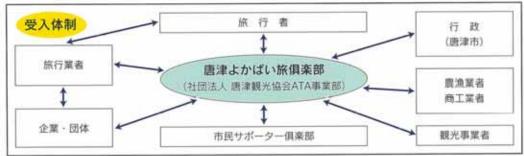
- 唐津城および城下町の町並みをはじめ、旧唐津銀行、旧高取邸、旧大島邸などの 歴史的建造物や、唐津くんち、浜崎祇園の祭りなど、歴史・文化的価値のある観 光・交流資源を活用した地域活力の向上を図ります。
- 特に唐津城については、本市のランドマークとなる観光・交流資源として、周辺 を含めた魅力づくりに努めていきます。
- 街なかでは、来訪者へのおもてなしの一環として、点在する各観光施設を市民ボランティアガイドや唐津観光協会の「よかばいガイド」により案内するなど街なか観光の取り組みを進めます。
- 北波多地区では、「岸岳ふるさと館」の活用による特産品販売や焼物体験など交流の場としての利活用を検討し、地域生活拠点の賑わい再生を図ります。
- また、岸岳古窯跡、古窯の森公園、岸岳城跡など、周辺の観光・交流資源と自然環境を活用した「唐津焼発祥の地」としての自然体験空間づくりを検討し、「陶芸の里構想」の推進による観光・交流人口の流入増加をめざします。



唐津観光案内ガイド「よかばいガイド」 (資料:(社)唐津観光協会HP)



窯跡・城跡回遊道等の構想図 (資料:史跡 肥前陶器窯跡保存管理計画書)



唐津観光の受入体制(資料:唐津よかばい旅倶楽部パンフレット)

各種制度の活用や市民協働での景観ルールづくりなどにより、良好な町並み景観を 守る取り組みを推進します。

- 城内地区および城下町の風情の残る唐津くんち曳山巡行の町並みについては、都市計画制度や景観計画等の活用、市民との協働による景観ルールづくり検討などにより、唐津らしい風格を備えた景観の保全・活用を図ります。
- 城内地区では、市街地の歴史的シンボル景観となる唐津城への眺望を確保するために指定されている高度地区の適切な運用を図るとともに、形態規制や色彩規制など、一歩踏み込んだ景観づくりのため、歴史まちづくり法の活用や地区計画、景観計画等の導入も検討します。



唐津城と藤(写真:唐津ロケナビ)

コラム

中心市街地の再生(城内地区の景観形成)

- シンボル景観となる唐津城への眺望を確保するために「高度地区」指定により建築物の高さ制限を導入している城内地区については、歴史的価値のある町並み景観を今後とも維持していくための取り組みを進めます。
- 「高度地区」の導入により、マンション建設などの問題については一定のコントロールが されていますが、今後は、建築物の色彩や生垣の構造などまで踏み込んだ景観づくりを市 民協働により検討します。
- 具体的には、地区計画の導入や、景観計画の重点区域指定などによる取組みを検討します。



城内地区の高度地区指定区域とその種類



城内地区 明神小路

土地利用、都市施設等の方針

「①まちづくりの重点方針」以外の、土地利用や都市施設などの基本的なまちづくりの方針を「②土地利用、都市施設等の方針」として分野別に整理します。

方針 1 土地利用に関する方針

都市計画制度等の活用による計画的な土地利用を推進します。

- 前回の用途地域指定からの社会経済情勢や土地利用の変化に応じた用途地域の 見直しを行います。
- (仮称) 北波多 IC 周辺においては、西九州自動車道の開通により開発圧力が高まることが予想されることから、乱開発の防止や良好な住環境の形成のため、農振法、森林法および自然公園法などの既存制度との効果的な連携や適正な役割分担に留意した上で、都市計画区域への編入を検討します。
- 国道 202 号沿道、浜玉町横田地区、山本地区周辺、西九州自動車道IC 周辺などの用途白地地域においては、豊かな自然環境との調和のとれた土地利用を図るため、農業振興地域整備計画との調整のもと、用途地域や特定用途制限地域等の活用による土地利用の計画的な規制・誘導を推進します。



住宅建設の進むちぐさの団地 (北波多地区)



農地転用により開発された住宅団地 (浜玉町横田地区)

都市計画制度等の活用による計画的な土地利用を推進します。(用途別)

(商業地)

- 都市中心拠点に位置づけられた JR 唐津駅周辺から大手口を中心とした商業地は、「唐津の顔」として賑わいあふれる空間となるよう、業務、文化、情報等の都市機能の集積と更新を強化します。
- これら商業地については、魅力ある商業地の形成と、城下町としての歴史・文化 的資源の保全と活用を一体的に進め、中心市街地の活性化を図り、活力ある市街 地の形成を図ります。
- O JR 西唐津駅周辺、および浜玉支所周辺の商店街周辺については、住宅との共存 に留意しながら、日常的なニーズに対応した商業空間としての機能の維持に努め ます。

○ 松浦川左岸の国道 204 号沿道については、沿道の良好な景観形成や、背後地の 住環境の保全に配慮しつつ、沿道商業施設立地の適正化を図ります。

(住宅地·集落)

- 第一種、第二種低層住居専用地域や第一種中高層住居専用地域などの住居専用系 用途地域が指定されている地区については、地区計画や建築協定、緑化協定等の 活用により、緑豊かでゆとりある良好な住環境を維持していきます。
- 特に城内地区や曳山巡行の町並みについては、唐津らしい風情ある景観や文化的 資源が点在していることからも、高度地区等の規制・誘導方策との連携を図りな がら、良好な居住環境の形成を図ります。
- 第一種・第二種・準住居地域などの用途地域が指定されている国道 202 号、204 号沿道や補助幹線道路沿道などの住宅地区については、住居の環境を守ることが中心であるが、商業施設やその他施設についてもある程度許容できることから、周辺環境への配慮のもと、利便性と快適性を兼ね揃えた住宅地としての整備を誘導します。
- 特に国道 202 号沿道については、虹の松原風致地区、鏡山公園風致地区など本市を代表する景観資源に囲まれた地域であるため、周辺環境との調和に十分配慮した土地利用コントロールを検討します。

(産業系)

- 唐津港、妙見工業団地、唐津鉄工団地、郊外部では、石志工業団地、岸山工業団 地等の既存工業地については、工業機能の維持・集積を図ります。
- 〇 特に、唐津西港地区については、外内貿貨物や水産物を取り扱う物流・水産加工 基地として港湾機能等の充実を図ります。
- 西九州自動車道、佐賀唐津道路インターチェンジ建設予定地周辺については、自 然環境や優良農地などの周辺環境への配慮のもと、流通関連施設等を中心に誘致 し、流通業務の利便性の向上を図ります。

(郊外の用途白地地域など)

○ 開発圧力の高い国道 202 号沿道や西九州自動車道および佐賀唐津道路インター チェンジ建設予定地周辺の農地については、虫食い的な農地転用を抑制し、良好 な営農環境を保全するため、農業振興地域整備計画との調整のもと、用途地域や 特定用途制限地域等の都市計画制度を活用し、計画的な規制誘導を検討します。

(都市計画区域外)

○ 都市計画区域外の地域は、農地や森林、自然公園等を中心とした自然的土地利用 が大半を占めていることから、開発許可制度や、農振法、森林法、自然公園法等 の開発制限を的確に運用することにより、現在の環境の維持・保全を図ります。

方針2 都市施設(道路・公園・河川・海辺・上下水等)に関する方針

都市計画道路の整備など、円滑な交通環境づくりを推進します。

- 都市内交通を円滑にするため、未整備となっている(都)大手口佐志線、(都) 東城内町田線、(都)菜畑西の浜線の早期整備、および唐津大橋の4車線化を促進します。
- 交通渋滞の原因となっている唐津城、松浦橋周辺等について、交差点改良や公共 交通の充実等による円滑な交通環境づくりを進めます。

唐津城(舞鶴公園)、鏡山公園など、地域の特徴ある公園の再生を推進します。

- 風致地区に指定されている「唐津城(舞鶴公園)」は、「唐津城石垣修復事業」など景観拠点の魅力再生に向けた取組みを推進します。
- 万葉の時代からの佐用姫伝説が残る「鏡山公園」は、虹の松原や唐津湾を望む眺望点として、展望台やトイレの改修、山頂駐車場整備、サイン整備など、来訪者にやさしい施設整備を進めます。
- 魚見台公園、四季の丘公園、古窯の森公園など利用者の少ない公園については、 案内標示の整備など利用者増を図る取り組みを進めます。
- 既存公園については、老朽化した施設の維持・更新など整備水準の向上を図ると ともに、利用状況や周辺の公園配置状況などを考慮した公園再編を検討します。

松浦川、徳須恵川、玉島川などの河川の安全性向上と、市民が親しめる水辺空間づくりを推進します。

- 市民が安心して生活できる環境づくりのためにも、松浦川、徳須恵川において堤 防の高さ・幅が不足し家屋浸水が懸念されている箇所について、築堤・堤防嵩上 げを関係機関との協働のもと早急に進めていきます。
- 玉島川、セメン川、牟田川、横田川についても、集中豪雨時の治水対策として河 川改修事業を進めます。
- 玉島川については、親水空間など身近に河川と触れることのできる空間づくりを 検討します。
- 徳須恵川については、現在行われている「水辺の楽校」を活用した環境学習の推進や河川堤防を活用した遊歩道の活用など、自然体験活動の場となる水辺空間づくりを進めます。
- 砂浜の侵食が著しい浜崎海岸については、砂浜の侵食要因の究明と保全対策を関係機関や専門家等との連携により検討し、地域住民のレクリエーションの場の確保と美しい海辺の景観の保全を図ります。



魚見台公園からの眺望

方針3 市街地・集落地整備に関する方針

JR浜崎駅を中心とした住環境整備による利便性の高い地域生活拠点づくりを進めます。

○ 浜玉地区の地域生活拠点については、浜崎駅構内および周辺道路のバリアフリー 化など交通結節点としての機能向上に努め、唐津地区および福岡都市圏との連携 強化など恵まれた交通環境を活かした利便性の高い地域生活拠点づくりを進め ます。

安全な住環境づくりや職住近接の環境づくりによる地域生活拠点の再生を推進します。

- 〇 北波多地区の地域生活拠点については、国道 202 号沿道の北波多小・中学校周辺の歩道整備や徳須恵川堤防整備など、安全な住環境づくりを進めます。
- 岸山工業団地の工業機能の維持・更新とともに、(仮称) 北波多 IC 整備と連携した工業団地整備など、職住近接の環境づくりによる地域生活拠点の再生を検討します。

公共交通網の充実検討などにより、山間部や離島などの集落と、都市中心拠点、地域生活拠点との連絡強化を図ります。

- 安心して生活できる住環境づくりを進めるため、鳥巣地区などの山間部の集落と 地域生活拠点や都市中心拠点を結ぶ道路網、公共交通機関の整備を進めます。
 - ▶ 特に公共交通については、地域住民、特に高齢者の貴重な生活の足となることから、JR 筑肥線、唐津線の維持・充実を促進するとともに、コミュニティバスなど地域の実情に合わせた運行方式を地域住民との協働により検討します。
 - ▶ 高島、神集島の離島については、利用者の利便性に配慮した離島航路の維持・充実とともに、離島の地域資源の活用・連携等による振興策についても検討します。



浜玉地区地域生活拠点周辺の近隣商業地域

方針4 景観・環境・その他に関する方針

玄海国定公園に指定された沿岸部、里山、優良農地などの良好な自然環境を保全します。

- 市街地内や周辺部の斜面緑地、里山については、良好な環境を維持していくため にも、都市計画法やその他既存法令の適切な運用による環境保全を推進します。
- 上場台地や松浦川、玉島川流域に広がる農地については、地域の重要な食糧生産 地として生産基盤の強化による生産性向上を図るとともに、ブランド化の推進や 景観・観光資源としての活用も検討します。
- 風致地区に指定されている虹の松原、鏡山、唐津城については、既定の自然公園 法等の適切な運用により今後もその良好な環境の保全に努めます。

浜玉支所、北波多支所の空き室などを地域のまちづくりに有効活用します。

○ 浜玉支所や北波多支所の空き室、その他利用されていない公共施設等については、 子育て支援サポートセンター、多世代間交流の生きがいづくりの場、地域づくり 団体の活動拠点、あるいは観光客の交流の場などの活動拠点としての活用など、 地域活力の向上を図る活用方法について検討します。

安全に安心して生活できる住環境づくりを進めます。

- 多数の人が利用する小中学校や市役所、支所などの公共施設、医療・福祉施設、 商業施設等の耐震化を促進するとともに、地域の防災拠点や避難地となる公園・ 広場の整備、避難路となる生活道路等の整備を推進します。
- 防犯灯などの設置により、犯罪から地域住民を守る防犯まちづくりを推進します。
- 地域の防犯力の向上・強化を図るためにも、地域コミュニティの維持を図るとと もに、防犯パトロール等の自主防犯活動の取り組みを促進し、地域住民一人ひと りの防犯意識を高めます。

消防団等の地域組織と行政との協働による地域課題解決に向けた仕組みづくりを検討します。

○ 「NetWorkStation まつろ」などの NPO 法人、地域のまつりやコミュニティ活動を担う町内会などの地縁団体、地域の安全を支える消防団など、地域組織と行政との協働により、地域課題解決に向け取り組んでいく仕組みづくりを検討します。



九州サーフィン発祥の地「立神岩」 (写真:あそぼーさがHP)



風致地区に指定されている虹の松原と鏡山 (写真:あそぼーさがHP)

2-3 先導的まちづくり構想のねらいと中央地域での展開方針

ここでは、前項までに整理してきたまちづくりの基本方針について、地域に求められている役割およびまちづくりの目標を踏まえつつ、全体構想で描いた将来像を実現するために何から取り組んでいくべきかを整理します。

その視点としては、先導的まちづくり構想の「観光交流」、「景観」、「市民協働」の3つのねらいを踏まえながら展開します。

(1) 先導的まちづくり構想のねらい

本地域における先導的まちづくり構想の3つの柱のねらいを整理します。

観光交流まちづくり

来訪者へのおもてなし空間となる中心市街地、唐津みなとまちの再生を図るとともに、 各地域の情報発信や連携強化を図る取組みを進め、地域内だけでなく市全体の活力を 向上させていくことをねらいとします。

水と緑の景観まちづくり

松浦川沿川の景観づくりや、虹の松原、城内地区などの観光拠点等の景観づくりを先導的に進めることにより、市民の景観に対する取り組みの機運を高め、地域の個性ある景観を保全しつつ、観光・交流資源としても活用していくことをねらいとします。

市民協働のまちづくり

「唐津みなとまちづくり懇話会」や「まちなか再生推進グループ」などによるまちづくりへの参画を支援するとともに、「唐津〈んち」などを活用した特色あるまちづくりを市民協働で継続的に実施することで、安定した地域の再構築を図ることをねらいとします。

(2) 先導的まちづくり構想を踏まえての展開方針

中央地域におけるまちづくりの展開方針について、求められている役割や何を重点的 に取り組むべきか(注力点)を明確にしながら以下に示します。

中央地域に求められている役割の確認

中央地域においては、**都市機能が集中する本市の中心的な地域として、周辺地域との連携・調和により、周辺地域の魅力をも引き出し、本市全体の活力をけん引していく役割**が求められています。そのため、以下のような展開により中央地域のまちづくりを進めていくことが重要です。

中央地域における注力点

中央地域のまちづくりを展開するにあたっては、その後の展開に拍車をかけるけん引力のあるものから取り組むことが重要です。

そのため、まずは**中心市街地の再生**と**唐津みなとまちの再生**の2つの拠点の再生を重点的に取り組みます。

中央地域における展開方針

(中心市街地の再生)

具体的には、中心市街地では、まずは再生の起爆剤となる<u>「旧まいづる百貨店・バスセンター再開発事業」</u>について、市民・民間・行政が一体となって早期完了を目指します。その上で、「旧唐津銀行」の街なか観光等での活用(具体的取組み案 -1参照)街なか居住の推進(具体的取組み案 -2参照)城内地区および曳山巡行の町並み景観の保全などに市民協働で取り組みます。

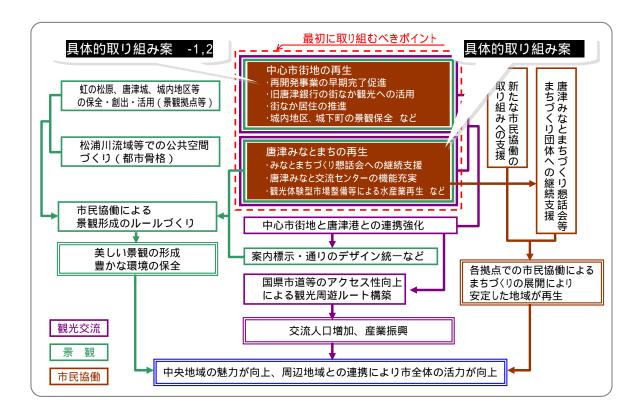
(唐津みなとまちの再生)

唐津みなとまちにおいては、<u>「唐津みなとまちづくり懇話会」の活動への継続支援</u>や、 実現化に向けての市民協働の取組み推進(具体的取組み案 参照)<u>唐津みなと交流センターの機能充実</u>、観光体験型市場の整備や玄海水産物ブランド化等による<u>水産業再生</u>などに取り組みます。

(その後の展開)

その上で、「中心市街地」と「唐津みなとまち」との連携を強化し、「海を身近に感じることのできる空間づくり」を進めます。そのため、<u>市道妙見満島線を「海辺へのアクセスルート」</u>として案内標示や通りのデザイン統一などを実施するとともに、松浦川河口部や唐津城から唐津港までの海辺を<u>「水辺の回廊」、「海辺のプロムナード」として市民や来訪</u>者が散策できる空間づくりを進めます。

このような取り組みにより、本市を代表する中央地域の魅力が向上し、周辺地域との連携により市全体の活力が向上していくことが期待されます。



具体的取り組み案①-1 旧唐津銀行の街なか観光への活用(中心市街地の再生)

唐津市出身の建築家、辰野金吾の愛弟子である田中実により設計された「旧唐津銀行」は、明治45年に竣工し、平成9年までの85年もの間、現役の銀行として使用されていました。竣工当時は石炭積出港として栄えていた頃であり、目抜き通りに面して建つ当建築物は、市民のシンボルとして親しまれていました。

(基本的な考え方)

「旧唐津銀行改修事業」による再生後は、市民、来訪者ともに気軽に立ち寄り利用できる ランドマーク的な施設として活用し、中心市街地再生を目指します。

(具体的取り組み案)

- 唐津駅の観光案内所と連携した情報発信拠点としての活用、街なか観光との連携、カフェやイベントなどへの活用等を検討します。
- 当建築物の持つ文化的・歴史的価値を後世に引継いでいく取り組みを検討します。
- 周辺の町並みを含めての景観保全・形成のあり方などを検討します。
- 上記のような取り組みを、中心市街地の再生に寄与するよう市民協働により進めます。



旧唐津銀行(写真: 唐津ロケナビ)

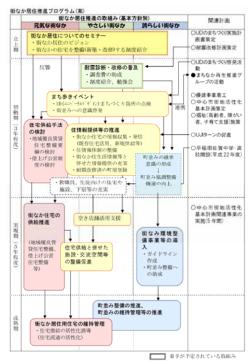
具体的取り組み案①-2 街なか居住の推進(中心市街地の再生)

(基本的な考え方)

- ・ 本市では、街なかの賑わい回復による中心市街 地再生のため、「唐津市街なか居住プラン調査 (H21.3)」を策定し、定期借地権方式、空き 家等のバンク制度、既存ストックの改修等支援 など、民間活力を活用した「街なか居住」手法 を整理しています。
- 今後は、この計画で整理されている「街なか居住」手法を、市民協働により検討し、具体的に 実施していきます。

(具体的取り組み案)

- ・ 街なか居住の実現化に向け、当計画の住民、民間事業者、地権者への PR により街なかの将来像の共有化を図るとともに、「中心市街地活性化基本計画」との連携の上、必要に応じて「(仮称)街なか居住推進事業化計画」を策定し、具体的な支援策等の検討を行います。
- 当然、行政と「唐津市まちなか再生推進グループ」など市民協働による実施体制を整え、ハード整備だけでなく、街なかの生活を支える地域コミュニティの醸成やコミュニティビジネスの検討などソフト面の充実も検討します。



街なか居住推進プログラム(案) (資料: 唐津市街なか居住プラン調査(H21.3))

具体的取り組み案② 唐津みなとまちの再生

(みなとまちづくりの実現化に向けた取り組み推進)

(基本的な考え方)

• 「唐津みなとまちづくり懇話会」では、「『唐の津』再生 ~みなとを核として交流し、賑わう『唐津みなとまち』~」という将来像を掲げ、様々な取り組みを計画・実行しています。今後においても市民協働による取り組みを進め、海を身近に感じられる環境づくりを進めていきます。

(具体的取り組み(現況))

- ■水辺のプロムナード(西の浜人道橋整備) ※市民協働による取組み例
- ・ 「唐津里浜づくり推進協議会」が主体となり、西の浜にまちづくりファンドを活用した人 道橋を市民協働で設置しました。今後も社会実験やワークショップの開催、街なかでの活 動との連携などにより、市民が海を身近に感じられる環境づくりを進めます。



人道橋づくりの様子



水辺の回廊(写真:唐津みなとまちづくり懇話会)



海辺のプロムナード (写真: 唐津里浜づくり推進協議会)

